

当事業所は質の高いサービスを提供するため、下記の加算を算定しています。

◇訪問介護事業所（ヘルパーステーション）

処遇改善加算Ⅱ （10.0%）

介護職員等処遇改善加算Ⅰ （6.3%）

（令和元年10月より算定）

◇通所介護事業所（デイサービスセンター）

処遇改善加算Ⅱ （4.3%）

介護職員等処遇改善加算Ⅰ （1.2%）

（令和元年10月より算定）

職場環境等要件

下記の取り組みにより満たしております。

資質の向上

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援
- 喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

労働環境
処遇の改善

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、
職員休憩室・分煙スペース等の整備 ※医師会館（敷地内）完全禁煙

その他

- 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- 非正規職員から正規職員への転換

